

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	森林・山村資源総合利用対策	担当部局庁	林野庁 森林整備部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～平成29年度	担当課室	計画課 森林総合利用・山村振興室	室長 八百屋 市男			
会計区分	一般会計	施策名	⑫森林の有する多面的機能の発揮 ⑬林業の持続的かつ健全な発展 ⑭林産物の供給及び利用の確保				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	森林・林業基本法第2条	関係する計画、通知等	森林・林業基本計画(平成23年7月26日閣議決定) 我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>森林・林業を支える山村において、過疎化・高齢化の進行に伴い、これまで様々な資源の利用を通じて地域住民の生活を支えていた森林との関わりが希薄化しつつあり、水源のかん養、山地災害の防止、生活環境の保全、生物多様性の保全等森林の有する多面的機能の発揮が難しくなっている。</p> <p>このような森林の多面的機能を持続的に維持発揮させていくためには、山村地域の住民が協力して、里山林をはじめとする地域の森林の保全管理やこれら森林資源の利活用を実施していく体制を整え、山村を振興していくことが不可欠となっている。特に、山村活性化のため、森林の多面的機能の維持増進を図るとともに、森林資源の再生可能エネルギー利用を促進する必要がある。</p>						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>(1)森林・山村資源総合利用交付金【交付率:定額】 森林所有者が、地域住民、NPO、民間団体等と地域で合意して設置する民間協働組織(活動組織)が実施する森林の保全管理(松林や竹林の保全・整備、里山林景観の保全、有害鳥獣対策、土留め柵設置等)や山村地域の活性化に資する取組(広葉樹未利用材の利活用活動、森林環境教育や森林レクリエーション活動の実践等)に対し、一定の費用を国が支援。</p> <p>(2)森林・山村再生可能エネルギー活用対策【補助率:定額、委託】 再生可能エネルギー資源が豊富に賦存する山村において、固定価格買取制度の導入を契機として、これらの資源を活用することが山村地域の振興にとって有効である。そこで、地域において、森林の多面的機能の維持増進を図るとともに森林資源の再生可能エネルギー利用を促進し、山村の活性化を図るための取組に対して国が支援。</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	—	—	—	—	2,951
		補正予算	—	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	2,951
	執行額	—	—	—	—		
執行率(%)	—	—	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	25年度目標値
	1 里山林の資源を活用した活動に継続的に取り組む団体を5年後までに5割増加(741団体(平成24年度)→1,112団体(平成29年度))	成果実績	団体数の増加(%)	—	—	—	平成29年度 1,112団体
		達成度	%	—	—	—	
	2 木質バイオマス等利用量:300万m3(平成27年度)	成果実績	バイオマス利用量	—	—	—	平成27年度 300万m3
達成度		%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	25年度活動見込み
	(1)森林・山村資源総合利用交付金交付金により支援した活動組織数	活動実績 (当初見込み)	(1)活動組織数	—	—	—	— (1,200)
			(2)①地域調査数	—	—	—	— (10)
	(2)②開発支援件数		—	—	—	— (7)	
	(2)③技術支援件数		—	—	—	— (8)	
	(2)④調査面積(ha)		—	—	—	— (4,500)	
	(2)⑤図面作成箇所数		—	—	—	— (120)	
(2)森林・山村再生可能エネルギー活用対策 ①森林資源総合利用指針作成のための地域調査数 ②低コスト収集・運搬システム開発支援の件数 ③木質バイオマス利活用施設の整備に係る技術支援の件数 ④保安林解除等を迅速かつ適正に行うための調査等の面積 ⑤国有林野情報と再生可能エネルギーの賦存状況を整理した図面作成箇所数							
単位当たりコスト	—	算出根拠	執行額/活動実績 ※ 活動内容ごとに、単位当たりコストを算出				

平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
	(1) 森林・山村資源総合利用交付金	—	—	2,735	日本再生戦略に関する「特別重点要求」(農林漁業分野) 2,735
(2) ① 森林資源総合利用指針策定事業	—	—	20		
② 全木活用モデル技術開発促進事業	—	—	92		
③ 未利用木質バイオマス利用推進事業	—	—	54		
④ 再生可能エネルギー利用と調和した保安林配慮対策	—	—	42		
⑤ 国有林野における再生可能エネルギー発電に関する調査事業	—	—	8		
計	—	—	2,951		
事業所管部局による点検					
	評価	項目		評価に関する説明	
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。			
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。			
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。			
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。			
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。			
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。			
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。			
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。			
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名			
点検結果	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			
	—	【過去の事業仕分け等の結果や横断的な見直し基準等を踏まえて事業案が作成されているか】 ・山村振興対策については、事業仕分けにおいて指摘を受けているところ、本総合対策は、過去の事業仕分け等の結果や横断的な見直し基準等を踏まえて事業案が作成されている。			
	—	【事業の成果目標、活動指標が立てられているか。また、事業効果のシミュレーションが厳密に行われているか、その際、より効率的な他の手段の選択の可能性について、真剣な検討が行われているか】 ・森林・山村資源総合利用交付金については、里山林の資源を活用した活動に継続的に取り組む団体を5年後までに5割増加することを成果目標と設定している。里山林の整備等については、地域の住民が自らの発意に基づき、都市住民等のNPOなどとも連携して、様々なアイデアを活かしていく手法が最も有効と考えられるため、国が地域の活動組織に一定の費用を支援する本対策の方式が妥当である。 ・森林・林業再生可能エネルギー活用対策については、森林資源の再生可能エネルギー利用を促進する取組を推進し、山村の活性化に取り組むために必要な手段を選択し、平成27年度の木質バイオマス等利用量300m万3を成果目標と設定している。			
	—	【直接の利害関係者からの要望にとどまらず、広く国民のニーズに答えるものとなっているか。】 ・本総合対策は、里山林等における森林の多面的機能の発揮や森林資源の再生可能エネルギーとしての適切な利用を促進することにより、山村の活性化や地球温暖化の防止に資するなど広く国民のニーズに応えるものとなっている。			
	—	【そもそも立案しようとしている事業は、当該府省のミッションなのか】 ・本対策は、森林の多面的機能の発揮や森林資源の再生可能エネルギーとしての利用を促進するための事業であり、農林水産省のミッションである。			
予算監視・効率化チームの所見					
	指示されている「過去の事業仕分け等の結果や横断的な見直し基準等」、「事業の成果目標及び活動指標の設定等」、「広い国民からのニーズへの対応」、「当省のミッションか否か」等に係る点検を行ったが、新規に要求する事業としては問題ない。				
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)					
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年行政事業レビュー	—			平成24年行政事業レビュー	—

※平成25年予定を記入

農林水産省
2,951百万円

(1) 森林・山村資源利用交付金
(2,735百万円)

【交付】

A. 地域協議会(47都道府県)
(都道府県、市町村、学識経験者、林業者等で構成)
2,735百万円

B. 活動組織
(地域住民、森林所有者、NPO法人、都市住民等で構成)
2,400百万円

森林の保安全管理や山村地域の活性化に資する取組に対し支援。

- (1) 多面的機能維持保全活動 : ア.地域環境保全タイプ イ.災害未然防止タイプ
- (2) 森林資源活動 : ア.森林空間利用タイプ イ.未利用資源活用タイプ

(2) 森林・山村再生可能エネルギー活用対策
(216百万円)

① 森林資源総合
利用指針策定事業

【公募・補助】

C. 民間団体
20百万円

地域における森林資源を再生可能エネルギーとして適正に利用するための森林資源総合利用指針の策定

② 全木活用モデル
技術開発促進事業

【公募・補助】

D. 民間団体
92百万円

地域の未利用木質資源の低コストな収集・運搬システムの開発、評価・検証及びその普及

③ 未利用木質バイオ
マス利用 推進事業

【公募・補助】

E. 民間団体
54百万円

地域の未利用木質資源を利用したエネルギー供給施設(熱電併給施設や木質バイオマスボイラー等)の導入に向けた技術支援、普及啓発等

④ 再生可能エネルギー
利用と調和した
保安林配備対策

【委託】

F. 都道府県
42百万円

再生可能エネルギー施設の設置場所として民有保安林を利用する場合の解除や作業許可に関する迅速かつ適正な審査遂行のために必要な情報整備等

⑤ 国有林野における
再生可能エネルギー
発電に関する調査事業

【公募・補助】

G. 民間団体
8百万円

国有林野を再生可能エネルギー施設の設置場所として利用する場合の貸付の円滑化を図るための情報整備等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位:百万円)